

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月8日（水）

〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	鷹取	加奈

説明者職氏名

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
医務技監	鎌村	好孝
副部長	田上	賢児
次長（医療人材確保対策担当）	新田	哲弘
次長（健康福祉担当）	大西	秀城
保健福祉政策課長	美原	隆寛
地域共生推進課長	杉友	賞之
医療政策課長	藤坂	仁貴
医療政策課救急・災害医療対策室長	岡本	理恵
総合看護学校長	頭師	正彦
健康寿命推進課長	井原	香
健康寿命推進課国保運営室長	松浦	正治
感染症対策課長	佐藤	健司
薬務課長	高瀬	真紀
長寿いきがい課長	島田	准子
障がい福祉課長	杉生	忍
障がい者相談支援センター所長	川人	章博

発達障がい者総合支援センター所長 美保 圭祐

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務） 森 琢真  
副局長（会計課長事務取扱） 大久保 彰

---

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時14分）

これより保健福祉部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

福壽保健福祉部長

それでは、令和6年度決算に係る保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要について、お手元のタブレットの普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明いたします。

3ページを御覧ください。令和6年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございます。

当部におきましては、3本の柱により施策展開を図ってまいりました。

一つ目の柱、健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実では、（1）ライフコースに応じた健康づくりの展開としまして、①、⑥、全ての県民の皆様が生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、市町村の国民健康保険におけるデータやエビデンスに基づきました効率的で効果的なデータヘルスの推進や、専門職と連携した効果的なフレイル対策に取り組みました。

4ページを御覧ください。

（2）がん・難病対策等の充実強化としまして、②がん検診や特定健診に係る県民の利便性と受診率の向上を図るため、市町村におけるけんしん予約システムの導入を支援しました。

（3）安全・安心な地域医療提供体制の充実としまして、②本県医療を支える人材の安定的確保のため、県内の初期臨床研修医に対する一時金支援制度の創設など、医師・看護職員の確保対策を充実、強化しました。

5ページを御覧ください。

（4）医療連携体制の構築としまして、①次なる感染症危機に備えまして、協定締結医療機関の設備整備を支援するとともに、感染症に関する専門人材の育成や関係機関との連携強化に取り組みました。

6ページを御覧ください。

（5）誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくりとしまして、①地域福祉を支える介護・福祉人材の確保・定着のため、現場の若手職員による魅力発信や、働きやすい福祉職場づくりによる雇用拡大などに取り組みました。

また、⑧医療的ケア児とその御家族が住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、総合支援拠点の運営や訪問看護等の受入体制の強化などに取り組みました。

（6）誰ひとり取り残さない共生社会づくりとしまして、①社会的不安に寄り添いなが

ら、孤独孤立の解消を図るため、民間団体の新たな取組への支援や、地域や家庭での身近な相談役の養成に取り組みました。

7ページを御覧ください。

二つ目の柱、一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくりでは、（１）障がい者の自立と社会参加の促進としまして、①障がいのある方々の社会参加を推進するため、就労支援施設の製品の販路拡大等を支援しました。

（２）アクティブシニアの活躍推進としまして、①高齢者のいきがづくりや雇用の創出に向け、介護助手制度の普及促進や介護未経験者への研修を実施しました。

三つ目の柱、危機管理体制の充実と県土強靱化の推進では、（１）危機管理体制の充実としまして、③大規模災害時における医療提供体制の確保・継続を図るため、災害派遣医療チーム、いわゆるDMATの養成・強化等を行いました。

8ページを御覧ください。

（２）事前復興の推進、快適な避難環境の構築としまして、①市町村に対し、福祉避難所に必要となった医療材料等の助成や、個別避難計画作成に当たっての専門家派遣等の支援を行いました。

以上が、保健福祉部の主要施策の成果の概要でございます。

次に、9ページを御覧ください。主要事業の内容及び成果でございます。

ただいま御説明しました各施策に係る主要事業について、41ページにかけて記載しております。

続きまして、42ページを御覧ください。

歳入歳出決算の概要につきまして、御説明いたします。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

表の一番下、計欄に記載のとおり、保健福祉部全体で、予算現額231億799万7,000円に対しまして、調定額は181億1,299万9,429円であり、うち収入済額が179億530万5,315円となっております。

調定額のうち、不納欠損額は353万3,982円となっており、主に生活保護法による返納金について、消滅時効が成立したことによるものでございます。

また、調定額のうち、収入未済額は2億416万132円となっており、主に生活保護法による返納金などの未収金でございます。

なお、予算現額と収入済額との差は52億269万1,685円となっております。

次に、43ページを御覧ください。一般会計の歳出決算額でございます。

表の一番下、計欄に記載のとおり、保健福祉部全体で予算現額835億9,908万5,000円に対しまして、支出済額が754億8,390万8,679円となっております。

また、翌年度繰越額は50億814万1,900円となっており、不用額は31億703万4,421円となっております。

なお、予算現額と支出済額との差は、翌年度繰越額と不用額の合計であり、81億1,517万6,321円となっております。

次に、44ページを御覧ください。特別会計の歳入決算額でございます。

保健福祉部では、地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計と国民健康保険事業特別会計の二つの特別会計を設置しております。

上の表の一番下、計欄に記載のとおり、二つの特別会計の合計で、予算現額719億5,434万6,000円に対しまして、調定額と収入済額はいずれも718億1,642万3,570円となっております。

なお、予算現額と収入済額との差は1億3,792万2,430円となっております。

次に、特別会計の歳出決算額でございます。

下の表の一番下、計欄に記載のとおり、二つの特別会計の合計で、予算現額721億6,334万6,000円に対しまして、支出済額が700億6,845万6,510円となっております。

また、不用額は20億9,488万9,490円となっており、予算現額と支出済額との差は、これと同額となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

竹内義了委員

私からは2点、お伺いいたします。

まず1点目ですけれども、先ほど冒頭に説明もございましたが、がん検診とか特定健診の予約システムを市町村が導入するというところで、その導入状況と稼働状況についてお伺いします。

井原健康寿命推進課長

ただいま竹内委員より、がん検診、特定健診の市町村へのシステムの導入状況、また稼働状況についての御質問を頂きました。

このシステムにつきましては、市町村が実施する、がん検診、特定健診について、本県の多くの市町村では電話や窓口で予約を受け付けている状況でございますが、平日、日中の仕事等で忙しい働き世代におきまして、特に電話での予約が受診のハードルとなっている状況でございます。

このような中、本県のがん検診や特定健診の受診率は全国でも低位にありまして、がんの早期発見や早期治療、また生活習慣病の発症予防のためにも、受診率の向上が急務である状況でございます。

そこで、県民にとって受診しやすい環境を整備することを目的といたしまして、令和6年度、市町村のけんしん予約システムの導入支援として県が業者に委託し、導入意向のあった4市町の予約システムを構築したところでございます。

令和6年度に予約システムを構築した4市町につきましては、吉野川市、三好市、松茂町、北島町となっておりまして、稼働状況といたしましては令和7年4月以降、順次稼働している状況でございます。

### 竹内義了委員

本年も知事から、がんの対策とか、いろいろ強い言葉が出されましたけれども、お示しいただいたとおりに検診を受けるという作業自体が、なかなかハードルが高いという実情があって、今回入れています予約システムでしたら、例えばQRコードを読み込んで本人が手軽にできるシステムです。今お示しいただいたとおりに4市町ということで、広げていくべきだろうと思いますし、検診に興味を持っていただくというか、関心を持っていただいて、検診を受けてもらうという姿勢も大事なんだろうと思っています。

ですから、もちろん予約システムを広げていくことと検診を受けてもらう周知をしていくという作業が併せて必要だろうと思いますが、その取組状況などがございましたら、お示しいただきたいと思います。

### 井原健康寿命推進課長

ただいま、このシステムの周知状況ですとか、県民の皆様にご利用していただくための対策について御質問を頂きました。

4市町における市民、町民の方の今回の利用状況等につきましては、まずウェブ予約した方について、9月11日時点で4市町14.5%という低い状況でございました。

また、こうした状況を踏まえ、市町村におきましては、まずウェブ予約の周知がまだ十分でないのではないかとということで、広報等で再度、周知する予定と聞いております。

また、広報等で周知を図っていくほか、ウェブでの予約とか電話での予約期間などをずらして対応していくといった、工夫した対応に取り組んでいる状況でございます。

県といたしましては、システムの導入に係る課題の共有ですとか、導入市町村や他県の自治体の好事例の共有など、今後とも市町村と協力しまして、受診しやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

### 竹内義了委員

県民に自分の健康とか、がんに関心を持っていただいて、しっかり対応を含めて周知していただくことを、是非よろしくお願ひしたいと思います。

2点目ですけれども、私はずっと質問とかで言っていますが、介護職員の処遇改善が求められていると思います。

今回の説明にもありますけれども、介護職員の処遇改善加算はどうしても広げていかなければいけないと思いますし、その対応について、いつも理由として出てくるんですけれども、介護職員の処遇改善加算の県内の事業所の取得状況について御説明をお願いします。

### 島田長寿いきがい課長

竹内委員から、介護職員の処遇改善加算の取得状況について御質問がございました。

介護人材の確保に向けた取組といたしまして、介護職員の処遇改善加算については、これまでも改定を重ねておりまして充実が図られてきたところであります。

直近では、令和6年6月から新たな処遇改善加算制度に改定されており、国の資料によりますと、令和5年度と令和6年度の介護職員の月額給与差を比較すると約1万1,000円の増となるなどの賃上げが行われているところでございます。

しかしながら、県内では小規模事業者を中心に事務員の方がいないので、事務作業が煩雑であるなどの理由から、処遇改善加算の取得に至っていない事業所が存在してございます。

県におきましては、令和6年度より公益財団法人介護労働安定センター徳島支部に委託しまして、介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業を実施しております。

具体的な事業内容といたしましては、介護職員処遇改善加算等の仕組みや取得方法について説明を行う研修会の開催でありますとか、この加算の取得に向けまして社会保険労務士などの専門家が介護サービス事業者に赴きまして、申請の方法などアドバイスを行う個別訪問を実施しております。

県内の介護サービス事業者の処遇改善加算の取得率でございますが、令和7年4月末現在で約93.5%となったところでございます。

#### 竹内義了委員

今、93.5%ということで、思ったより高いと思いましたがけれども、処遇の改善をしていくには、今の仕組みとしては、国に報酬改善してもらえないと、お示しいただいたとおり事業加算を取ってもらえない。そういうふうに理解していますから、中身自体は非常に細かい数字が並んでいて、簡単に理解できると私は思わないので、取っていくにはバックアップが必要だろうと思います。

是非、そういう作業といいますか、引き続いて処遇改善加算が取りやすい状況を作っていくことを重ねてお願いしますが、それに頼らざるを得ない制度自体の仕組みを抜本から変えていって欲しいという、県としての要望も必要だろうと思います。

これまでもやっていらっしゃると思いますけれども、引き続き、そのことを強く求めたいと思いますし、処遇改善加算が100%になるように、改めて取組をお願いして終わります。

#### 岡田晋委員

そうしたら資料の11ページ、糖尿病対策総合戦略事業、実施事業費482万1,000円についてお聞きします。

以前は糖尿病全国ワースト1位などの報道をよく見掛けましたが、最近余りされていないように見受けられますが、この事業は何をされたのでしょうか。特にアイデアを持ってやられたことや事業の効果についてお聞かせください。

#### 井原健康寿命推進課長

ただいま岡田委員より、糖尿病対策総合戦略事業につきまして、事業の内容、アイデアを持って取り組んだこと、また各取組における事業効果についての御質問を頂きました。

県では、生活習慣の改善や糖尿病の発症予防、重症化予防を図り、健康とくしまを実現するため、栄養・食生活対策や身体活動・運動対策、健康づくりに取り組む環境整備に取り組んでいるところでございます。

食生活対策では、野菜摂取量の向上を目的といたしまして、関係団体で構成する専門部会の運営やイベントを開催しており、事業費といたしましては約126万8,000円でございます。

した。

また、令和6年度の新たな取組といたしましては、連携協定締結事業所等の協力の下、野菜摂取量や血管年齢を見える化する測定器を活用した健康イベント等を開催いたしまして、こちらはゼロ予算で実施したところでございます。

また、運動対策では、11月14日の世界糖尿病デーに合わせましたブルーライト・ウォーキング事業などをNPO法人徳島県ウォーキング協会と連携して、委託額30万8,000円で実施したところでございます。

重症化予防対策では、患者自身の自己管理を支援するとともに、地域のかかりつけ医や専門医等の情報共有をスムーズにする糖尿病連携手帳活用推進事業を県医師会へ委託しておりまして、委託額が100万円で行いました。

環境整備では、地域の保健所が中心となりまして、県民の主体的な健康づくりをサポートする店舗、施設、団体等の拡充を推し進めるための事務経費などを計上しておりまして、実績としては約224万5,000円と、合計約482万1,000円となった事業でございます。

各取組における効果でございますが、まず栄養対策の効果といたしましては、県民の20歳以上の野菜摂取量において、男性は平成22年の47位から平成28年には8位、女性は46位から3位と大幅に向上いたしました。

また、運動対策の効果といたしましては、県民の20歳以上の1日平均歩行数においては、令和4年では全国平均との差が男性は100歩余り、女性は300歩余りまで縮小したところでございます。

また、糖尿病の死亡率につきましては、令和2年以降、5年連続でワースト1位を脱却いたしまして、直近の令和6年でワースト3位という結果で行いました。

岡田晋委員

この事業を実施するに当たって、ビジョンや目標数値を定めていましたか。また、その検証を行っていますか。教えてください。

井原健康寿命推進課長

この事業の目標数値、また検証等の実施状況についての御質問を頂きました。

県の健康増進計画、健康徳島21におきまして、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防、重症化予防に関わる適切な食事、適切な運動の生活習慣の改善のほか、健診受診率の向上など、具体的な指標を設定しているところでございます。

これらの指標の状況と検証に向けまして、令和6年度に県民健康栄養調査を実施したところでございまして、今年度はこの調査結果を基に県民の皆様の健康や栄養に関する意識と行動の現状等を把握し、県の健康課題を明確化するとともに、現在、その内容を分析しているところでございます。

今後、健康課題や分析の結果を踏まえまして、より効果的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

何をやるにもアイデアや数値目標を具体的に定めて行う必要があります。そして県民み

んなが気軽に取り組めることを県がリーダーシップを取って行い、糖尿病の予防や対策に全力で取り組むことを強く要望します。

次に、16ページの新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業、実施事業費、1億4,446万5,000円の予算執行についてお聞きします。

まず実施された事業費の内容と内訳を教えてください。

藤坂医療政策課長

ただいま岡田委員より、新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業について、事業の実施内容でありますとか内訳について御質問を頂きました。

県では地域の医療提供体制を維持するため、本事業の実施を通じまして、医師、看護職員の確保・養成に取り組んでおりまして、この中で昨年度、新たに徳島県臨床研修等一時金支援事業でありますとか、病院見学支援事業を創設したところでございます。

まず、臨床研修等一時金支援事業では、令和7年度から県内の基幹型臨床研修病院におきまして、初期臨床研修プログラムを開始いたします県外出身の徳島大学医学部生を対象に一時支援金100万円を支給しておりまして、実績が9件、支援額が900万円でございます。

続きまして、病院見学支援事業におきまして、県外の医学部生が県内の臨床研修病院等を見学する際に必要となる交通費及び宿泊費を支援しておりまして、実績が14件、支援額が約22万円でございます。

また、医師修学資金貸与事業におきまして、将来、県内の公的医療機関等で医師として従事しようとする徳島大学医学部生を対象に修学資金を貸与しており、令和6年度におきましては72名の方に総額約1億2,836万2,000円を貸与したほか、地域医療支援センター運営事業におきまして、専任医師を1名追加して若手医師のサポート体制を強化しており、国立大学法人徳島大学への委託額が552万8,000円となっております。

さらに、看護職員就業確保事業におきまして県看護協会と連携いたしまして、中高生21名の参加によります看護職員や看護学生との座談会を実施しており、県看護協会への委託額が50万円となっております。

これらの事業執行に係る事務費が約85万5,000円ございまして、事業費トータルの決算額で約1億4,446万5,000円となっております。

岡田晋委員

説明では、看護の魅力を共有する場として中高生を対象とした座談会を行ったとありますが、どういった話が出て魅力が共有できたのか、そしてその参加者への事後のフォローアップはされたのでしょうか。

藤坂医療政策課長

ただいま、看護の座談会の関係で、どういった話が出て魅力を共有したのか、また参加者への事後のフォローアップについて御質問を頂きました。

当座談会は昨年12月22日に開催いたしまして、中学生5名、高校生16名に加え、看護学生が2名、看護職員が6名、計29名に参加いただいて、看護師を目指したきっかけ、やりがいをはじめ、進路を考える上での疑問点や、看護師のキャリアについて意見交換がなさ

れたところでございます。

今回の座談会を通しまして、将来の徳島の看護を担います中学生や高校生、看護学生が現場の看護師から看護の実態を直接聞く機会となりまして、実施後、中高生からは将来目指している看護師像が想像できた、看護師の印象がより良いものになったなどの感想が聞かれたところございまして、看護職をより身近に感じることができ、目指す看護師像を明確化するなど、看護の魅力を発信することができたと考えております。

また、座談会の参加者には、看護協会が実施しますイベントを案内しておりまして、今後とも一人でも多くの方に看護職を目指していただけますよう、引き続き未来を担います若者への普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡田晋委員

医療人材の確保は徳島県全体の大きな喫緊の課題であり、県民の命を守る義務も県にはあります。

この事業は新しいアイデアを生かせる事業なので、検証をしっかりと行い、今後に生かしていただくことを要望して、質疑を終わります。

#### 岡田理絵委員

まず、一番最後の特別会計の説明で、鳴門病院の話をしていただいたんですけど、鳴門病院は昨年、どんな運営状況だったのでしょうか。

#### 藤坂医療政策課長

ただいま岡田委員より、鳴門病院の昨年度の運営状況について御質問を頂きました。

昨年度の決算を簡単に御説明いたしますと、総収益が前年度より2億円余り増加いたしました約77億4,700万円となっております。増加した内訳につきましては、延べ入院患者数がコロナ前の水準に復調したことがありまして、入院収益が2億8,000万円余り増額したりでありますとか、健診事業、個室料などのその他の医業収益が1,800万円余り増えたりしています。

ただ一方で、新型コロナウイルス関連の補助金が1億1,000万円余り減となっていて、トータルで総収益が2億500万円余り増加となっています。

続きまして、総費用が前年度より2億100万円余り増加いたしましたので、トータルで85億8,000万円余りとなっております。

こちらは前年度と比較しますと、職員の処遇改善による給与費の増額が1億1,000万円余り増となっており、X線CT装置でありますとか、エレベーターの更新などの減価償却の開始などがありまして、減価償却費が6,000万円余り増となっているということで、トータルで、純損益につきましては前年度比で400万円余り改善したものの、8億3,000万円余りの赤字が出ているところになってございます。

#### 岡田理絵委員

鳴門病院はいつ行っても患者さんが待っていて、利用率とか、入院されている方たちとかも割といらっしゃるので、地元としてはうまくいっているんだろうと思っていたのだけ

れど、今聞くと、トータルでは人件費が上がったりいろんなものもあるので、差し引きしたら昨年度8億円赤字という話なんですね。

でも、はっきり言って病院も健全な診療や対応をされていて、8億円赤字という部分に関して、県としてはどう思われるのですか。

藤坂医療政策課長

8億円程度の赤字についての受け止めについて御質問を頂きました。

県立病院、市町村の病院、大学病院は、赤字が大幅に増えている状況でございまして、やはり診療報酬が物価上昇でありますとか、人件費の上昇等に追い付いていないということで、非常に頑張っているところではあるのですが赤字が膨らんでいるという状況かなど。

ただ、鳴門病院については前年度よりも若干の改善があったところでございます。

岡田理絵委員

では、県もしっかり守っていただくとともに、今言われた診療報酬に関しては、昨日病院事業管理者の先生と話しても、そこを日本として上げていかないと、特に政策医療を担っている病院では、多分立ちゆかないでしょうという話もさせてもらった。やはりそういう部分に関しては、逆に国への要望というところになる。ただそうすると今度、負担が上がってくる話になるので、払えるように所得が上がっていくようにするのかというところと併せての部分があるかと思えます。

安心・安全な社会をつくるためにも、その部分は、議会といたしましても、今後、皆さんからいろいろ状況を教えていただきながら、対策を一緒に練っていければと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

それで今、その値上げしないといけないと言っている話で、生活保護費が予算の中に結構あって、その生活保護費が結果として幾らというのが出ているのですけれど、その部分で、実際に支給されている方の数とかは、令和5年度と比べて増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、過去の変化というのはどんな状況なんですか。

杉友地域共生推進課長

ただいま岡田委員より、生活保護の人数、また生活保護の推移について御質問を頂きました。

生活保護事務につきましては、本県では8市及び東部保健福祉局、並びに各総合県民局に設置された福祉事務所において国の法定受託事務として実施しており、生活扶助また医療扶助、介護扶助など、8種類の扶助費が支給され、生活保護費の決算額40億2,253万円については、県が実施している町村分の生活保護費支給分となっております。

それで御質問の、まず生活保護の受給者数につきまして、令和6年度は昨年度より247人減の1万2,136人でございます。受給者数の令和2年度から5年間の推移なんですけれども、令和2年度は1万2,896人、また令和3年度は1万2,724人で前年度と比べて172人の減、また令和4年度は1万2,541人で前年度と比べて183人の減、また令和5年度は1万2,383人で前年度と比べ158人の減と、ここ数年は減少傾向で、これは全国的にも同

様の傾向がございまして、主な要因といたしましては人口減少が影響しているものと考えられているところでございます。

続きまして、生活保護費の推移についてですけれども、令和2年度は40億2,500万円、令和3年度は1億円ほど上がりまして41億2,200万円、令和4年度は少し下がりまして39億4,700万円、令和5年度は39億3,000万円、令和6年度は40億2,200万円となっております、年度によって若干の増減があります。

それで、受給者数が減少している割には減っていない状況でございましてけれども、これにつきましては、受給者の高齢化に伴いまして医療扶助費、また介護扶助費の負担が増えているところが影響しているものと考えております。

#### 岡田理絵委員

トータルが減っているのは、総人口が減っているからというところですか。分かりました。

受給されている方の年齢もだんだん上がってきている状況の中にあって、いわゆる医療費等々の分が掛かってくるというので、大体1万2,000人から1万3,000人の間の推移ということで、分かりました。

あともう一つ、医療的ケア児等支援体制整備事業で1,498万3,000円が出ているんですが、具体的には支援センターを通じて支援されたという話なんですけれど、どのような状況で、どういうふうに支援されているのか教えてください。

#### 杉生障がい福祉課長

ただいま岡田委員から、医療的ケア児等の支援についての御質問を頂きました。

医療技術の進歩に伴いまして、人工呼吸器の装着や経管栄養、また痰の吸引などといった医療的ケアを受けながら在宅においても家族と一緒に生活をすることができるようになっており、御家庭で介助を行う御家族が増えているという状況にございます。

御家庭で介助を行うに当たっては、御家族の精神的また身体的な御負担が非常に重いということから、在宅での生活を継続するためには訪問系の訪問看護や訪問診療といった医療サービス、また児童発達支援や放課後等デイサービスといった障がい児の通所支援サービスや、一時的に預かりを行う短期入所のサービスなど、様々な医療や福祉のサービスによって医療的ケア児やその御家族の生活を支援しているところです。

一方で、医療的ケア児が御家庭で生活を送るためには、日中の生活を支援する医療、また教育、福祉といった様々なサービスの拡充が必要であるという状況にございます。

医療的ケア児を支援するに当たりましては、質の高い専門的な技能を有する人材が欠かせないこと、それから御家族の御負担、不安を解消するためにも様々な相談に対応することが必要であることから、県におきましては令和5年に設置しました徳島県医療的ケア児等支援センターにおきまして、専門的な知識・経験を有します看護師2名を配置し、御家族の不安や負担に対してワンストップで相談支援や情報提供を行うなど、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう様々な支援を行っているところです。

#### 岡田理絵委員

なかなかその支援というか、お手伝いすることが難しいというか、家族ができるのが一番良いんだけど、家族がするにはスキルが必要だという部分と、当然その専門的な方たちにとっても、いろんな器械とか操作とかが簡単になってきている部分もあると思うし、器械の改善とかがされている部分もあると思うんですけれど、その命と関わっていく部分で、一番繊細なところの支援の費用ということで、去年のこの数字で皆さんのしてほしいことは大体足りていたんですか。

杉生障がい福祉課長

ただいま岡田委員から、この予算の中で十分な支援ができていいのかという御質問でございます。

障がい児のサービスにつきましては、障がい福祉サービスとして障害児通所給付費等の中でサービスの提供を行っております。

この予算を活用した事業につきましては、医療的ケア児等支援センターの運営に必要な経費として使わせていただいております。具体的には医療、教育、福祉等の関係機関におけます各種会議や行事、研修会などに、医療的ケア児等支援センターの職員が積極的に参画して連携を深めるなど、必要な支援につなげるためのネットワークづくりをはじめ、医療的ケア児・者やその御家族からの相談対応、令和6年度には264件、延べ1,294件の相談に応じ、本人や御家族の生活や支援について助言を行ったり、医療的ケア児を支援する方々を対象とした研修会の開催、医療的ケア児・者の防災について学ぶ災害デイキャンプの開催や災害時対応ガイドブックの作成、また市町村が取り組む個別避難計画の作成への支援など、災害時への備えに関する活動にも取り組んでいるところでございます。

こうした取組を通しまして、引き続き医療的ケア児が御家庭でも安心して暮らせるような支援体制の強化に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

北島一人委員

当該年度においてやるべき事業を明確にしながら予算案を積み上げていく、そしてそれが適正に執行できているかをチェックするのがこの決算認定特別委員会でございますので、大卒でございますけれども、資料の中にあります歳出決算額の表から2点ほど質問させていただきます。

まず、感染症対策課なんですけれども、不用額が予算額の約3割になっております。少し多いのかなと思うんですが、これの経緯について教えていただけますでしょうか。

佐藤感染症対策課長

北島委員から、感染症対策課の不用額についての御質問を頂きました。

感染症対策課の令和6年度の不用額につきましては5億2,941万円余りでございまして、不用額の主な要因でございますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、医療費の公費負担について執行に支障を来さないように、また新興感染症対策で年

度末まで万全を期して対応するために予算計上したものの、結果として不用が生じたものでございます。

不用額が大きい主な事業といたしましては、新興・再興感染症対策強化事業と新興感染症対策・医療提供体制確保事業でございます。それぞれの不用の理由でございます。

まず、新興・再興感染症対策強化事業につきましては、不用額3億9,417万円余りでございまして、これは新型コロナウイルス感染症の入院とか、診療とか、治療薬等に係る医療費助成について予算を確保させていただいたところ、感染者の関係で最終的には実績額が見込みより少なかったために不用が生じたものでございます。

また、新興感染症対策・医療提供体制確保事業は、不用額が6,797万円余りでございませうけれども、新興感染症への対応を行います医療機関などの設備整備に係る補助金について予算を確保させていただいたところ、最終的な実績が見込みより少なかったため不用が生じたものでございます。

北島一人委員

令和6年度はそういう状況で不用が出たということで、令和7年度に関しては、この状況を踏まえての予算立てにされておりますか。

佐藤感染症対策課長

令和7年度予算についての御質問を頂いたところでございます。

多分この3億9,400万円余りの新興・再興感染症対策強化事業についての主なところだと思っておりますけれども、これにつきましては新型コロナウイルス感染症の入院診療、治療薬の確保などの医療費助成が令和5年度で終了し、令和6年度につきましては令和5年度診療分の医療費、医療機関が診療報酬とか申請とかを見越したものの繰越分でございますので、令和7年度はないということで、以上でございます。

北島一人委員

では次に、翌年度繰越額も少し多いところがあるので、医療政策課について質問します。繰越額と不用額が出ていますが、この中身について教えていただけますでしょうか。

藤坂医療政策課長

北島委員より、医療政策課の繰越額と不用額についての御質問を頂きました。

まず、繰越額でございますが、資料にもございますとおり、令和6年度繰越額が21億9,322万1,000円となっております。これは令和6年11月に閣議決定されました国の総合経済対策に基づく重点支援地方交付金でありますとか、厚生労働省の緊急的な支援パッケージなどに関連する事業を2月先議で計上させていただいたものでございまして、国からの補助金交付時期に合わせて医療機関へ補助金を支給するために、2月定例会におきまして繰越明許費を設定したものでございます。

具体的に申し上げますと、県内の事業者に対して現下の物価高の影響を緩和して事業継続を支援するための一時金を支給する医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業として3億9,000万円余り、生産性向上に資する設備導入の取組を進める医療機関等を支援い

たします生産性向上・職場環境整備等支援事業として6億9,000万円余りの繰越し、効率的な医療提供体制の確保を図るための病床数の適正化を図る医療機関への支援を行います。病床数適正化支援事業として9億円余りの繰越しを行っておりまして、今後、適正な事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

また、不用額についてでございますが、こちらも資料に記載のとおり、当課では1億8,806万円余りの不用が出ておりまして、主なものとしましては給与費が1,200万円余り、医療人材の確保・養成対策を支援いたします新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業で1,200万円余り、総合看護学校の管理運営費で1,200万円余り、看護補助者の賃金改善を推進いたします看護補助者処遇改善事業で4,500万円余りの不用が出ておりまして、主には人件費と補助金の執行残という形になってございます。

北島一人委員

翌年度繰越額は、2月補正の先議でしたね。ということは、本年度にちゃんと執行していただくということで、分かりました。

佐藤感染症対策課長

失礼いたしました。先ほど新興・再興感染症対策強化事業が今年度はないと申し上げたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の診療など医療費助成について、ないということございまして、感染症の発生の動向調査とか、そういうものについては残っていると、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

福山博史委員長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で保健福祉部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（15時03分）